

市第 162 号議案

高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事委託契約
の変更

高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事委託契約の一部を
変更する契約を次のように締結する。

平成29年 3 月14日提出

横浜市長 林 文 子

高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事委託契約（平成26
年 6 月 3 日議決）第 5 項中「平成31年 3 月31日」を「平成31年12月
27日」に改める。

提 案 理 由

高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事委託契約について
履行期限を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関
する条例第 2 条の規定により提案する。

参 考

平成26年6月3日原案可決

市第24号議案

高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事委託契約
の締結

高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事の委託について、
次のように随意契約を締結する。

平成26年5月16日提出

横浜市長 林 文 子

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 委託工事名 | 高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工
事 |
| 2 | 委託工事概要 | シールド工 一式 |
| 3 | 履行場所 | 緑区北八朔町 218 番地の 4 から都筑区東方町
660 番地の 1 まで |
| 4 | 契約金額 | 45,651,600,000 円 |
| 5 | 履行期限 | 平成31年3月31日 |
| 6 | 契約の相手方 | 東京都千代田区霞が関 1 丁目 4 番 1 号
首都高速道路株式会社
代表取締役 菅 原 秀 夫
社 長 |